



計画の実現に
向けて

計画の実現に向けて

総合計画に掲げる諸施策を確実に実行し、将来の都市像に向けて着実な進展を図るため、以下のような持続可能な行財政運営を推進します。

(1) 行政評価の推進

基本計画の実施状況进行评估する「施策評価」と実施計画に掲げる事務事業进行评估する「事務事業評価」を実施し、評価結果の施策展開への反映に努めます。

(2) 効率的な行政組織体制

社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できる効率的な組織体制を確立するとともに定員の適正化及び人材育成を推進します。また、部局間及び本庁と総合支所との連携を強化した行政運営を図ります。

(3) 市民の意見・意向の把握

審議会等や事務事業への市民参画を促進するとともに、パブリックコメント制度^{※1}やアンケート調査、市民懇談会などにより、市民の意見・意向を施策展開に反映していきます。

(4) 市政情報の発信

広報紙、ホームページ及び説明会などにより市政に関する情報を発信します。

(5) ICTを活用した行政事務の効率化

ICTを積極的に活用し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図ります。

(6) 計画的で健全な財政運営

中期財政計画により、収支均衡を見通した中での財政運営を行います。また、市債バランスや財政指標の管理、費用対効果分析の活用による事業効果の判断、新地方公会計制度に基づく財務書類の作成等により、健全な財政運営を図ります。

※1 パブリックコメント制度とは、基本的な施策等に関する条例等を策定する際に、市民に内容を公表し、寄せられた意見を整理したうえで最終的な意思決定を行うもので、寄せられた意見とそれに対する市の考え方を公表する一連の制度のことです。

（７）自主財源の確保

税負担の公平性の原則を確保するため、課税客体の適切な把握と収納率の向上に努めます。また、行政サービスの受益に対する負担の公平性を確保するため、受益者負担の適正化に努めます。

（８）市有財産の有効活用

土地や建物などの遊休財産等の適正な管理に努めるとともに、貸付や譲渡により有効活用を図ります。

（９）公共施設の適正配置と整備

公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントに取り組むとともに、最適な行政サービスを提供するため、市民が利用しやすく、安全で安心な公共施設の整備を図ります。

また、公共施設の整備や改修等においては、計画的な実施による歳出予算の平準化を図るとともに、資産総量の適正化に努めます。

（10）民間活力の活用

施策を効率的・効果的に推進するため、必要に応じ民間委託及び指定管理者制度^{※2}など民間活力を活用します。



喜多方市役所本庁舎

※2 指定管理者制度とは、地方自治体が住民の福祉増進を目的として設置した施設（公の施設）の管理・運営を、民間事業者やその他の団体に委託することができる制度のことです。公の施設の管理・運営に民間等のノウハウを導入することで、市民サービスの質の向上や行政コストの縮減を目指すものです。

